

令和 8 年度 電話機・電話交換機購入 仕様書

1. 件 名 令和 8 年度 電話機・電話交換機購入
2. 目 的 組合事務所で使用している電話機及び電話交換機は、導入後 1 2 年経過し各機器の経年劣化が顕著なことから更新を行い、情報の適正な管理体制の確保を図るものである。
3. 納 入 場 所 宮城県黒川郡大和町吉岡字下町 1 5 番地の 1
黒川地域行政事務組合 事務所
4. 納 入 期 限 令和 8 年 1 0 月 9 日
5. 内 容

(1) 納入品目 (想定品：NEC 社製)

品 名	型 番	数量	単位
基本モジュール	IP10D-3KSU-B1	1	台
拡張モジュール	IP10D-3KSU-E1	1	台
フロントカバー	IP8D-FRONT COVER	1	個
フロントカバーEXP	IP8D-FRONT COVER EXP	1	個
長時間バッテリーボックス	IP3WW	1	個
長時間バッテリーセット	IP3WW-LARGE	1	式
平置き床固定金具	CHS BASE	1	個
主装置自立足	IP8D-STD UNIT	1	個
4 回線 COI ユニット	IP10-COIU-LS-2	1	個
電話回線ユニット	IP10D-2×2BRIU	1	個
16 回線 ESI ユニット	IP10D-16ESIU-A1	1	個
コンビネーションユニット	IP10D-082U-A1	1	個
12 ボタンデジタル多機能電話機	IP10D-3KSU-B1	15	台
無停電電源装置 (オムロン製)	BY35S	1	台

※想定品以外での納品を希望する場合は、希望する機器の仕様が分かる書類を添付した質問回答書を期間内に提出し、黒川地域行政事務組合 (以下、組合。) の承認を事前に得ること。

(2) 作業内容

別紙特記仕様書による。

(3) 無償保証期間

別紙特記仕様書による。

6. そ の 他

- (1) この仕様書の内容について疑義等が生じた場合は、組合と協議するものとする。
- (2) 受注者は納入後に納品 (納入) 報告書を提出するものとする。
- (3) 組合は納入確認後に支払請求書受領後、30 日以内に契約金を支払うものとする。